

令和6年度HACCP衛生管理計画作成支援講習会の開催について

1 講習会受講対象者

県域（安芸、中央東、中央西、須崎、幡多保健所管内）に営業施設のある食品等事業者（食品衛生法による食品営業許可・営業届出をしている営業者、従業員）

2 講習会の内容

(1) 受付

講習開始時間の30分前より受付します。

(2) 講習及び演習

HACCPに沿った衛生管理について、手引書を元に解説します。

事業者には現場で活用できる衛生管理計画を自らその場で作成していただきます。



(3) 薬務衛生課ホームページ <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024051500027/>

3 受講手続

HACCP衛生管理計画作成支援講習会申込書（別紙）に、必要事項を記載し、営業施設のある管轄保健所へ提出してください。

4 申込書受付

(1) 受付期間、提出先

受付期間は講習会開始**7日前**までとします。

平日、午前8時30分から午後5時15分。（12時から午後1時を除く。）

郵送の場合は講習会開始**7日前**までの消印有効とします。

(2) 提出先

営業施設のある管轄保健所に持参又は郵送、FAXにより提出してください。

5 注意事項

- ①会場の駐車場には数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関、又はお乗り合わせのうえお越しください。
- ②会場収容人数を超過した場合にはお断りすることがあります。
- ③管轄保健所管内にある営業施設を優先とします。

6 お問い合わせ先

営業施設のある管轄保健所、又は高知県健康政策部薬務衛生課まで。

・安芸保健所	TEL：0887-34-3173	FAX：0887-34-3170
・中央東保健所	TEL：0887-53-3190	FAX：0887-52-4561
・中央西保健所	TEL：0889-22-2588	FAX：0889-22-9031
・須崎保健所	TEL：0889-42-1999	FAX：0889-42-8924
・幡多保健所	TEL：0880-34-5119	FAX：0880-35-5980
・薬務衛生課	TEL：088-823-9672	

令和6年 月 日

高知県知事 様

令和6年度 HACCP 衛生管理計画作成支援講習会申込書 (10月・11月)

1 申込者

営業者名 (法人/個人)	
営業施設名 (店舗名)	
営業施設所在地	
申込代表者名	
申込代表者 電話番号	

2 参加希望会場等 (参加希望の会場に○印と参加者数をご記入ください。)

希望会場	参加者数	開催日時・場所	会場	対象業種	定員数
		10月10日(木) 14時～16時 延長の場合あり	須崎福祉保健所 須崎市東古市町6-26 須崎第二総合庁舎	菓子製造・ 製パン	30
		10月11日(金) 10時～11時30分	中央東福祉保健所 香美市土佐山田町山田 1128-1	飲食店	20
		10月11日(金) 14時40分～16時	安芸福祉保健所 安芸市矢ノ丸1-4-36 安芸総合庁舎	菓子製造・ 製パン	30
		10月15日(火) 14時～16時	高知県立高知青少年の家 いの町天王北1丁目14	そうざい	30
		10月16日(水) 13時～16時	高知県立幡多青少年の家 幡多郡黒潮町上川口1166	飲食店・菓子 製造・製 パン	100
		10月17日(木) 14時45分～16時 延長の場合あり	須崎福祉保健所 須崎市東古市町6-26 須崎第二総合庁舎	飲食店	10
		11月13日(水) 10時～11時30分	中央東福祉保健所 香美市土佐山田町山田 1128-1	飲食店	20
		11月15日(金) 14時～16時	高知県立高知青少年の家 いの町天王北1丁目14	菓子製造・ 製パン	30
		11月15日(金) 14時40分～16時	安芸福祉保健所 安芸市矢ノ丸1-4-36 安芸総合庁舎	魚介類販 売・競り売 り・水産製 品製造	30
		11月21日(木) 14時45分～16時 延長の場合あり	須崎福祉保健所 須崎市東古市町6-26 須崎第二総合庁舎	飲食店	10

注意事項：

- ①会場の駐車場には数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関、又はお乗り合わせのうえお越してください。
- ②会場収容可能人数を超過した場合にはお断りすることがあります。
- ③管轄保健所管内にある営業施設を優先とします。